記者発表資料



令和6年2月22日(木)

発表の趣旨	(※該当する全てにチェック)
-------	----------------

- □各種資料や情報の提供
- □イベント・会議等の案内
 - □当日の取材依頼
 - □開催日時等の周知依頼
 - 【□参加者募集の事前告知依頼
- ■その他 (緊急情報)

鍫	耒	車	百百
ᄁ	1X	#	ᄱ

南さつま市における高病原性鳥インフルエンザ発生(県内2例目)に 係る搬出制限区域の解除について(第2-8報)

内 容

搬出制限区域(3~10km以内)について,発生農場及び疫学関連農場 の防疫措置完了後,10日が経過し,続発もないことから,国と協議の上, 令和6年2月23日(金)午前0時をもって解除します。

搬出制限区域の解除に伴い、現在4箇所に設置している消毒ポイント を2箇所に変更します。

- 1 搬出制限区域の解除
 - 令和6年2月23日(金)午前9時の告示をもって解除を公表 ※午前9時以降、県ホームページ上でご確認いただけます ホーム〉県政情報 > 条例・公報 > 公報 > 鹿児島県公報の閲覧 > 令和6年 > 令和6年2月
 - 消毒ポイントは、現在の4箇所から2箇所に変更
- 2 今後のスケジュール(今後,新たな発生がない場合)
 - 3月5日(火)午前0時(防疫措置完了から21日経過後) 移動制限区域(3㎞圏内)解除予定 ※全ての制限区域を解除
- 3 清浄性確認検査
 - ・ 移動制限区域内に清浄性確認検査の対象となる家きん飼養農場が ないため、清浄性確認検査の実施なし

箵 料

別紙 鹿児島県の消毒ポイントの位置

ホームページ掲載

□なし

■あり(2月22日掲載予定) □後日掲載

取材案内

問い合わせ先 (担当課)

担当課 農政部畜産課 福 重 (099-286-3211) 内線3211 取材対応者 畜産課長 問い合わせ窓口 企画経営係長 垣 内(099-286-3216) 内線3216

鹿児島県消毒ポイント位置

別紙

